

電力供給契約(行政施設・教育施設・学校施設・上下水道施設・病院施設・大学施設)に係る質問に対する回答

No.	件名	質問事項	回答
1	電力供給契約 (上下水道施設)	開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。	入札結果については、落札者を決定した日の翌日にHPで公表する予定です。 なお、落札者には、落札が決定した日に電話等にてご連絡いたします。
2	電力供給契約 (行政施設) (上下水道施設)	公告文14契約締結期限に関して、「2024年1月19日までに契約を締結するものとする」と記載がありますが、1月15日開札(時間不明)となるため、弊社落札となった場合、事務処理、社内決裁等の関係で押印した契約書原本の提出は難しいですが、ご容赦いただけますか。電子データで速やかに対応し、押印した契約書については1月19日以降の提出となってもよろしいでしょうか。	落札決定者は、落札決定の通知を受けた日から7日以内に契約書により契約を締結しなければならないと釧路市契約規則に規定されているため、公告文にも記載していますが、2024年(令和6年)1月19日までに契約を締結することになります。ただし、別途協議には応じます。
3	電力供給契約 (教育施設) (学校施設)	公告文14に「2024年(令和6年)1月19日までに契約を締結するものとし、期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消すこととする」と記載がありますが、弊社落札の場合、期限内の契約書締結が難しいと思われるため、期限の延長は可能でしょうか。	落札決定者は、落札決定の通知を受けた日から7日以内に契約書により契約を締結しなければならないと釧路市契約規則に規定されているため、公告文にも記載していますが、2024年(令和6年)1月19日までに契約を締結することになります。ただし、別途協議には応じます。
4	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	入札対象施設の現供給者を教えてください。(切替時に必要となります。) 最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承ください。	行政施設、教育施設、学校施設、上下水道施設、病院施設、大学施設の現供給者は北海道電力株式会社です。最終保障契約ではありません。
5	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。 また、自動検針装置(スマートメーター)の設置の有無を教えてください。	阿寒湖義務教育学校はこれまで旧一般電気事業者との契約しかしておりません。 自動検針装置(スマートメーター)は全ての施設に設置しております。

電力供給契約(行政施設・教育施設・学校施設・上下水道施設・病院施設・大学施設)に係る質問に対する回答

No.	件名	質問事項	回答
6	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	旧一般電気事業者と附帯契約(蓄熱割引等)を締結している施設はありません。
7	電力供給契約 (教育施設)	<p>&lt;実量制の場合&gt; 契約電力が500kW未満の施設は、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。</p> <p>&lt;協議制の場合&gt; 契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。 契約電力が500kW以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。 また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。</p>	電力供給仕様書3仕様の(2)に記載のとおりです。
8	電力供給契約 (学校施設)	契約電力が500kW未満の施設は、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。	電力供給仕様書3仕様の(2)に記載のとおりです。
9	電力供給契約 (行政施設) (上下水道施設)	仕様書3(7)②に「計量結果を速やかに需要場所の請求書送付先へ通知すること」とありますが、弊社では使用電力量等のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことでよろしいでしょうか。	電力供給契約約款第7条及び電力供給仕様書3仕様の(7)(8)に記載のとおり、計量値を記録した書面及び請求書は原則、送付することとしていますが、WEBからのダウンロードによる通知でも可とします。
10	電力供給契約 (行政施設) (上下水道施設)	各施設の現在の計量日を教えてください。	電力供給契約約款第5条第2項及び電力供給仕様書3仕様の(7)に記載のとおりです。

電力供給契約(行政施設・教育施設・学校施設・上下水道施設・病院施設・大学施設)に係る質問に対する回答

No.	件名	質問事項	回答
11	電力供給契約 (行政施設) (上下水道施設)	現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますので、ご容赦いただけますか。	電力供給契約約款第5条第2項及び電力供給仕様書3仕様の(7)に記載のとおりです。
12	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいか。 (例:使用期間が3/1~3/31の場合、計量日は4/1 0:00)	電力供給契約約款第5条第2項及び電力供給仕様書3仕様の(7)に記載のとおりです。
13	電力供給契約 (行政施設)	弊社では電気をまったく使用しなかった月の基本料金は、以下の計算式により半額算定しております。入札金額算定にあたり、電気をまったく使用しない月の基本料金は、半額算定としてもよろしいでしょうか。  <計算式> 基本料金(未使用月) = 契約電力(kW) × 基本料金単価(円) × 0.5	電力供給仕様書3仕様の(8)に記載のとおりです。
14	電力供給契約 (行政施設) (上下水道施設)	仕様書5(5)通信設備等に関して、設備につきましては一般送配電事業者のものとなりますので、弊社落札した場合、設置、撤去等はできませんがご容赦いただけますか。	別途、協議によるものとします。
15	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	電力供給契約約款第17条及び電力供給仕様書5その他の(7)に記載のとおりです。

電力供給契約(行政施設・教育施設・学校施設・上下水道施設・病院施設・大学施設)に係る質問に対する回答

No.	件名	質問事項	回答
16	電力供給契約 (行政施設) (上下水道施設)	入札書に記載する日付は入札書記載例のとおり令和6年1月15日でよろしいでしょうか。	令和6年1月15日でよろしいです。
17	電力供給契約 (行政施設)	内訳書では未使用月のある2施設につきまして、基本料金半額計算とする欄がございませんが、半額計算の欄を追加してもよろしいでしょうか。もしくは差替えをいただけますでしょうか。	2022年度実績値では、未使用月のある施設は2施設ありますが、2024年度については、「No.7 千代の浦漁港環境整備事業便所」は毎月使用する予定であり、未使用月がある予定の施設は「No.8 錦町岸壁 陸電」の1施設です。「No.7 千代の浦漁港環境整備事業便所」について、使用電力量(年間合計)は2022年度実績値「11,216」を用いて積算をしてください。
18	電力供給契約 (行政施設) (上下水道施設)	入札内訳書作成に当たり、以下の端数処理方法と表示桁数を教えてください。 (小数点第●位までを切捨てor切上げor四捨五入など)。 ① 基本料金 ② 電力量料金 ③ 月毎の合計金額 ④ 年間の合計金額 ⑤ 税込で計算した金額を入札金額(税抜)にする時	電力供給仕様書3仕様の(8)に記載のとおりです。
19	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	基本料金、電力量料金、燃料費調整額を足し上げ、その金額を円未満切り捨てとなります。
20	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。 ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。 なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	分割請求の予定はありません。

電力供給契約(行政施設・教育施設・学校施設・上下水道施設・病院施設・大学施設)に係る質問に対する回答

No.	件名	質問事項	回答
21	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	燃料費調整額については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気供給条件での、入札時(入札書提出時)における基準燃料価格等の算定諸元を、契約期間中適用することでよろしいでしょうか。	旧一般電気事業者より出される単価(毎月変動)を適用するものとします。
22	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、従量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	原則、契約単価の変更はできません。ただし、電力供給仕様書5その他の(4)に記載のとおり、経済事情等の変化などによる契約単価の変更は、双方の協議によるものとします。
23	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	原則、契約単価の変更はできません。ただし、電力供給仕様書5その他の(4)に記載のとおり、経済事情等の変化などによる契約単価の変更は、双方の協議によるものとします。
24	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	事前調査の結果、現時点では該当する施設はありません。
25	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合(または契約電力等を1年に満たないで減少される場合)は、当該部分について臨時電力を適用したのとして後日料金を精算することは可能ですか。	事前調査の結果、現時点では該当する施設はありません。

電力供給契約(行政施設・教育施設・学校施設・上下水道施設・病院施設・大学施設)に係る質問に対する回答

No.	件名	質問事項	回答
26	電力供給契約 (行政施設) (教育施設) (学校施設) (上下水道施設)	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。	事前調査の結果、現時点では電力の契約に影響を及ぼすような工事等の実施予定はありません。
27	電力供給契約 (教育施設)	契約電力500kW以上の施設で、仕様書の契約電力と現在の契約電力が異なる施設がございますか。その場合は、対象施設の現在の契約電力と直近12か月間の最大電力を教えてください。また、供給開始に合わせて契約電力を変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただきます。変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただけますがよろしいでしょうか。	事前調査の結果、現時点では該当する施設はありません。
28	電力供給契約 (上下水道施設)	契約電力500kW以上の施設で、仕様書の契約電力と現在の契約電力が異なることはございますか。供給開始に合わせて契約電力を変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただきます。変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただけますがよろしいでしょうか。	事前調査の結果、現時点では該当する施設はありません。